

## 運転免許の受験資格

		年 齢	視 力	運 転 経 歴 等	
第二種免許	大 型	21歳以上	両眼 0.8以上 片眼 0.5以上  深視力	第一種大型・中型・準中型・普通・大特免許のいずれかを現に受けており、かつ、その免許経歴(免許停止期間を除く。)が通算して3年以上(政令で定める者は2年)の者。	
	中 型				
	普 通			上記の条件を満たし、現にけん引免許、又は、他の第二種免許を受けている者。	
	大型特殊				
	牽引				
第一種免許	大 型	20歳以上	両眼 0.7以上 片眼 0.3以上 (片眼で0.3に達しない場合は、他眼で0.7以上かつその視野が150度以上)	第一種中型・準中型・普通・大特免許のいずれかを現に受けており、かつ、その免許経歴(免許停止期間を除く。)が通算して3年以上の者。	
	中 型			第一種準中型・普通・大特免許のいずれかを現に受けており、かつ、その免許経歴(免許停止期間を除く。)が通算して2年以上の者。	
	準中型			第一種大型・中型・準中型・普通・大特免許、または、第二種免許(けん引を除く。)を現に受けている者。	
	牽引				
	普 通				
	大型特殊				
	大型自動二輪	18歳以上		両眼 0.7以上 片眼 0.3以上 (片眼で0.3に達しない場合は、他眼で0.7以上かつその視野が150度以上)	第一種大型・中型・準中型・普通・大特免許、または、第二種免許(けん引を除く。)を現に受けている者。
	普通自動二輪				
	原 付				
	小型特殊	16歳以上		両眼 0.5以上 (片眼が見えない場合は、他眼で0.5以上かつその視野が150度以上)	
原 付					
小型特殊					
仮免許	同種免許と同じ				

過去に免許の拒否及び取消し等の処分を受けた場合は、受験前1年以内に取消処分者講習を受講しなければ受験できません。

### 【原付免許を受験される方へ】

原付講習を受講する場合は予約が必要です。住所地の警察署、分庁舎で行ってください。  
 なお、過去に免許の取消処分を受けた方は、受験日前1年以内に受講した取消処分者講習修了証書が必要です。また、受験日前1年以内に原付講習を受講した方は、原付講習終了書をお持ち下さい。原付講習は不要です。予約もありません。